

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 5 月 28 日	
開 会 時 刻	午後 0 時 59 分	
閉 会 時 刻	午後 3 時 36 分	
出 席 委 員 名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司	
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰	
	浜口和久 議長	
欠 席 委 員 名	なし	
署 名 者	上村和生 鈴木豊司	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	継続調査案件	観光振興に関する事項 ・伊勢市の宿泊税制度について
	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について ・伊勢市駅前市街地再開発事業について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・日本版ライドシェアの実証実験について ・自動運転バスの実証実験について
	継続調査案件	内宮周辺駐車場のあり方に関する事項 ・内宮周辺駐車場のあり方（中間とりまとめ）について
説 明 員	市長、藤本副市長、産業観光部長、産業観光部参事、	
	商工労政課副参事、観光振興課長、都市整備部長、都市整備部次長、	
	都市整備部参事、都市計画課長、交通政策課副参事、総務部長、	
	総務部参事、情報戦略局長、情報戦略局参事、健康福祉部長、	
	健康福祉部参事、その他関係参与	

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「観光振興に関する事項」外3件を順次議題とし、それぞれ当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時59分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【観光振興に関する事項】

〔伊勢市の宿泊税制度について〕

◎品川幸久委員長

それでは、「観光振興に関する事項」について審査を願います。

「伊勢市の宿泊税制度について」当局から説明をお願いいたします。

観光振興課長。

●東観光振興課長

それでは、「伊勢市の宿泊税制度について」を御説明申し上げます。

5月12日の産業建設委員会、総務政策委員協議会におきまして、パブリックコメントと事業者説明会での御意見について御報告申し上げ、御協議いただいたところですが、その内容も踏まえ、税制度の概要、特別徴収義務者への支援、宿泊税の用途についてお示しするものでございます。

資料1－1を御覧ください。

1、「伊勢市宿泊税条例の概要」でございます。

法定外目的税として、地方税法の規定に基づき、宿泊税課税の根拠とするため、条例で定める必要があり、条例制定の趣旨と概要をお示しするものでございます。

資料 1－2 を御覧ください。

(1) 条例制定の趣旨でございます。

条例では、市民生活と調和した持続可能な観光地の実現を目指し、来訪者の受入れ環境の充実及び観光資源の魅力向上に資する施策に要する費用に充てるため、宿泊税を御負担いただくという観光財源としての趣旨を示しております。

次に、(2) 条例の概要でございます。

税制度についてはお示ししてきたとおりとなりますが、税率は1人1泊200円で課税免除、免税点は設けず、納税義務者は、旅館業法や住宅宿泊事業法に規定する宿泊施設において、宿泊料金を受けて行われる宿泊に対し、御負担をいただくものになります。

徴収方法は特別徴収とし、特別徴収義務者は旅館業法や住宅宿泊事業法に規定する宿泊事業者をお願いをいたします。

続いて、特別徴収義務者に関する規定でございます。

まず、経営申告書の提出。次に、市内に事務所等を有しない場合は納税管理人を定めていただくこと。毎月の申告・納入、帳簿の記載・保存等でございます。申告・納入につきましては、毎月末までに前月の宿泊税に係る宿泊の総数、税額等を記載した申告書の提出及び納入をお願いする形になります。

ただし、事務負担を軽減するため、申告・納入する税額が一定額以下ということなど、一定の要件を満たす場合は3か月ごとの申告・納入も可能となります。

資料 1－3 を御覧ください。

特別徴収義務者支援策でございます。

1、「特別徴収事務報償金」です。

宿泊税導入による特別徴収義務者としての帳簿記載や申告などの事務負担への対価、期限内納入を進めること等を目的に税額の一定額を交付するものでございます。

交付額については、これまで税額の2.5%を交付するという考えをお示ししてまいりましたが、宿泊事業者の負担に配慮し、他自治体も参考にさせていただきながら、0.5%を5か年の間加算し、合計3%交付しようとするものでございます。年間の見込額は、85万人が課税対象となった場合を想定し、510万円ほど見込んでおります。

次に、2、「宿泊税システム整備費補助金」でございます。

宿泊税導入に伴い、宿泊事業者のシステム改修など事前の準備が必要となることが想定されますことから、宿泊税導入に伴う負担軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図る目的で一定額を交付しようとするものでございまして、令和7年6月補正予算での計上を考えているものでございます。

交付額は、補助対象事業経費の10分の10で、交付限度額50万円とし、うち、機器購入費については20万円までと考えております。補助対象となる内容は、宿泊税導入に伴う経費であることを前提に、レジの改修やソフトウェア改修、パソコン等の機器購入、ホームページの改修費などを想定してございます。令和7年度の見込額としましては3,000万円を考えております。

続きまして、資料 1－4 を御覧ください。

宿泊税の使途でございます。

資料には、主要な観光課題について記載しております。今後の人口減少や少子高齢化の

進展も踏まえた観光課題に対応していくため、市民による税負担だけではなく、応益負担として、宿泊者に対して御負担をお願いしようとするものでございます。

また、第63回神宮式年遷宮に向け来訪者の増加を見込んでいることから、持続可能な観光振興、経済の好循環化に取り組む必要があると考えております。

(1) 5年間で活用を想定する事業費でございます。

近年の実績に基づき、課税対象者数を年間85万人、そして、特別報償金を3%としますと、5年間で約8.2億円が事業費として活用できると想定しております。

次のページを御覧ください。

使途の3本柱でございます。

まず、①来訪者の満足度、受入環境の向上を御覧ください。

主だった施策としては、対応が必要との声が多い2次交通の充実という課題を解消するため、ライドシェアの促進や自動運転バスの導入、サイクルツーリズムの推進を挙げてございます。

新たな取組により、人材の有効な活用や無人での運転技術を取り入れるなど、先を見据えた2次交通の課題解消に向けた取組を拡大してまいります。また、今後のインバウンドの増加、そして宿泊客の増加を見据え、誘導サインの整備や滞在環境を整える事業を進めてまいります。

次のページを御覧ください。

②観光資源の発掘、磨き上げでございます。

主だった施策としましては、公共交通の利用促進、魅力ある歩行空間創出として、鉄道利用者の玄関口となる主要駅周辺のにぎわいや滞在時間の延伸等を図ります。外宮参道や二見地区、中心市街地の商店街などにおいて、地域と連携しながら歩行空間の創出を推進していきたいと考えております。

次に、文化観光の推進でございます。

今後開館予定の郷土資料館や、改修を予定してございます賓日館における文化財・伝統行事等の企画展示や、市内の歴史・文化を生かした民間施設を含めた地域との文化的なつながり、そういったものを生かして周遊促進を進めたいと考えております。

③持続可能な観光地づくりを御覧ください。

景観保全は、旅行者が滞在期間を快適に過ごすため重要と考えております。観光客の利用の多いトイレ等の公共施設などについて、機能向上を含めた改修を考えてまいります。

次に、帰宅困難者用の備蓄物資配備でございます。大規模な地震など、災害発生時には多くの観光客が帰宅困難者となります。その対応を想定した準備が必要と考えております。

最後に、一番下の行でございますが、観光事業者提案事業でございます。宿泊事業者の皆様をはじめ、観光事業者の皆様からの御提案というのは重要と考えております。そのため、宿泊税の使途に合う事業につきまして、提案型での事業化を検討してまいります。

すみません、資料1-1にお戻りください。

4、「今後の予定」です。

本日の資料を基に、6月1日に改めまして宿泊事業者等への説明会を開催したいと考えております。

また、説明会の結果や市の考え方について、6月上旬に産業建設委員会及び総務政策委

員協議会にお示ししたいと考えております。

以上、「伊勢市の宿泊税制度について」の説明となります。御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、まず、宿泊税の使途につきまして確認をさせていただきたいというふうに思います。

これまでの議論の中で、修学旅行等の児童生徒に対する宿泊税につきましては、特別徴収義務者の事務負担を軽減するということから減免の措置を取らずに、既存の集大会・合宿誘致補助金を拡大することによって、修学旅行等の支援を行うという方針だったかと思います。

そのことに対しまして、私は宿泊税の徴収と誘客の観点から、修学旅行への支援は別物でありましてあり得ない話であるということで、場合によっては修正動議も考えざるを得ないなということで話をさせてもらってきております。

しかしながら、本日御提案いただきました使途の３本柱の中には修学旅行に対する支援は全くなくなっております。これまでおっしゃって見えましたが集大会・合宿誘致補助金の拡大による修学旅行等への支援につきましては消滅したと、行わないということで理解をしてよろしいでしょうか。それを確認したいと思います。

ただ、４月１６日の説明会におきまして、議事録も拝見したんですが、その中では、「現在も文化合宿やスポーツ合宿で市内の宿泊施設に宿泊していただく場合に、主催者に宿泊費用の一部を補助金で出しておりますが、このような取組の拡充も考えていければと考えております」ということで説明をされております。本当にこの補助金の拡充によります修学旅行等への支援は行わないということで理解をさせていただいてよろしいでしょうか。そこだけ確認をさせてください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

委員御指摘のとおり、課税免除と施策による誘客というのは分けて考えてございました上で、単なる修学旅行を、いわゆるスポーツ・ＭＩＣＥと言われるそういう事業と置き換えて、代わりにということで現行の制度における修学旅行を追加する、そういった考えは今持っておりません。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

宿泊税の徴収の問題と修学旅行に対する支援、補助金等の交付の問題を一緒に議論することは、宿泊税を課する代わりに補助金を交付するというような考え方は本末転倒かなというふうに思っております、この修学旅行を誘致する必要があるのであれば、伊勢志摩地域全体で一度考えてみることも必要かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

それと、資料の1－3なんですが、特別徴収義務者支援策に特別徴収事務報償金と宿泊税システム整備費補助金の記載がございます。これらの規定につきましては、条例事項ではないと思うんですが、どのような形でこのような規定を整備して、交付されていくのか、その辺の考え方をお示してください。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●森本総務部参事

特別徴収事務報償金につきましては、当初2.5%という形で設定しておりましたが、先行自治体とかの例を見まして、当初負担が大きいということで、5年間0.5%加算という形で決めさせていただきました。

宿泊税のシステム整備補助金につきましては、これは制度開始前までにレジシステムの改修とかパソコンなどの機器を購入するための費用が必要ということで、交付限度額50万円ということで、10分の10の補助ということで一応設定をさせていただきました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

内容は理解しておるんですが、どうやってそれを決めるんですか。それだけ知りたいんです。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●森本総務部参事

報償金につきましては、標準的な税率というのが総務省で2.5%と決まっていまして、先行自治体の例で0.5%上乗せでやりました。

それで、システム整備補助金につきましては、アンケート等を取りまして、実際どれくらい要るのかということを確認させてもらって金額を設定させていただきました。以上で

す。

◎品川幸久委員長

総務部長。

●西山総務部長

鈴木委員お尋ねの件ですけれども、報償金2.5%プラス0.5%という御説明をさせていただきました。これにつきましては、要綱で定めさせていただいてお支払いをさせていただくと。

同様にシステム改修につきましても、補助金ということで考えておりますので、同様に要綱等で定めて手続を定めたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、資料1-1で、今後の予定に、6月1日に宿泊事業者等への説明会を開催するとうございます。さきにいただきましたパブリックコメントの概要であるとか、説明会の議事録、それも読ませていただいたんですが、疑問点とか矛盾点を指摘するような意見ばかりで、賛同いただけるような意見はほとんどみえなかったかなというふうに受け止めたんですが、今回の説明会は、その結果を踏まえて改めて開催をするということで理解させていただいてよろしいですか。

それと、その説明会の開催の概要につきまして説明をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

6月1日の説明会におきましては、まさに本日お示しさせていただきました使途、あるいは加算をする特別報償金等のこういう資料を、前回パブリックコメントでお示した資料以外の少し進んだ資料としてお示しをし、改めまして使途が分かりにくい、説明がこれでは分からないというお話を一步でもお答えできるように用意させていただいたものでございまして、本日と30日の総務政策委員協議会の御議論も踏まえながら丁寧に説明を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、時間とか場所とかそういう状況を教えてもらえないですか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

現在予定しておりますのは6月1日、場所がいせトピア研修室を予定しておりまして、13時30分開始を予定してございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

対象者はどうですか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

まず、市内の宿泊事業者様、民泊様も含めての宿泊事業者様、そして、意見書を提出いただきました4団体、観光協会様、旅館組合様等でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

市内の173施設でしたか、その皆さんに案内状を出していただいたということで理解をさせていただきました。

説明会当日は全ての事業者さんにぜひ参加をしていただきたいなと思っておりますし、当局におかれましても、常におっしゃって見えます丁寧な説明、それに徹していただきまして、事業者の皆さんの理解をぜひとも得ていただきたいたいということを強く望むんですが、この説明会に挑みます当局の皆さんの決意というかな、どういう姿勢でそこに臨まれるのか、それだけお聞かせください。それで終わります。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

これまで宿泊事業者さん、特に民泊事業者さんからは説明が少ないという御意見も、現在個々にも説明には回らせていただいていますけれども、改めて6月1日に説明会を開催させていただきます。そのときには今日のこの御議論の内容、そういったことも、使途、それから特別報償金、そういったところの疑問も数多く意見いただいておりますので、その辺理解をいただけるよう努力をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○鈴木豊司委員

ぜひよろしく。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

鈴木委員のほうもいろいろと質問もされましたけれども、私も少し聞かせていただきたいと思います。

まずもって、前回のときにもいろいろと質問もさせていただきました。今回この委員会に臨むに当たってもう一度、宿泊税の導入に関する意見書であったりとか、宿泊税導入の答申について、もう一度目を通していただきました。

そんな中で、先ほど鈴木委員も言われました丁寧な説明ということでは、6月1日にそういう場を設けていただくということでもありますので、その部分については、よいことなんだなというふうに感じております。

いろいろとこの意見書なり答申のほうを見させていただく中で、書かれておったのが、徴収された宿泊税は直接的及び間接的にも既存の施策のものに置き換えはしないというようなことも書いてあります。ということは、新たな事業をやってくれよというようなことだと思いますし、また、宿泊税の使途は宿泊客や宿泊事業者に還元されるものとなることというようなことも記載されておりました。

これずっといろいろと読ませていただいておりますと、やはり宿泊事業者の思いとしては、宿泊税の使途が、宿泊客に泊まっていたいただいて、その方が満足していただいて、また泊まりたい、また来たいというような気持ちになれるようなサービスを、施策を望まれておるんだらうなというふうに読み解けるんですけども、今回示されたこの3つの柱の中身を見る中では、なかなか伝わるものがないのかなというふうに私は感じました。

今回、6月1日には再度説明会があるというふうなことであります。先ほどいろんな気持ちも鈴木委員のほうからも言われましたけれども、きっと宿泊業者の皆様方はこんなこととしてほしんだと、こんな使途で使ってくれという思いは絶対あるんだと思います。私がこんなことやったらいいというような施策を持っておるわけでも、代案を持っておるわけでもないですけども、1つでも、2つでもそんなことがかなえるようなことがあれば、少しでも同意も得られるんじゃないのかなと思うんですけども、その辺の思いは当局ど

のように考えられておるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

使途につきましては、各種施策をすることに、結果的には宿泊客の方々が増えてくるような考え方ではございますが、委員御指摘のとおり、直接的ないわゆる自分たちのためになるというところの部分が見えにくいという御指摘かと思います。

その部分につきましては、まさに今回お示ししたのが、私どもが用意させていただいた中で考え得る使途でございまして、今回お示しした使途3本柱の一番最後、使途3本柱の枠外になりますが、一番最後にお示しをした観光事業者提案事業、ここが宿泊事業者様を含め観光事業者様の声をしっかり聞きながら事業化をしていく、それがやはり効果的な施策につながる、満足感のある施策につながる、そういうふうを考えておりますので、6月1日の説明会も含め、今後も引き続き使途について意見を聞いてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。観光事業者という表現をされましたけれども、今回説明されるのは宿泊事業者なんですよ。その人たちに対してということでもということをお願いしたいと思うんですけども、どうですか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

申し訳ありません。

宿泊税でございますので、委員御指摘のとおり、まずは宿泊事業者様のお手間をかけるというところもありまして、その意見は重要だと思っています。

ただ、今回の対象につきましては、観光協会様もお声がけをさせていただいております。いろんな意見をいただいた観光関係団体という意味で御紹介させてもらいましたが、メインは宿泊事業者様にお声がけをさせていただいておりますので、しっかり声を聞いてまいりたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

ぜひともその辺、一人でも多くの方に御理解をいただいて、この宿泊税を成立させることができるように努力されることを望みたいと思います。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

○上村和生委員

はい。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

いろんなことを今聞かれておりますが、私のほうも少しお聞きしたいと思います。

まず、資料1－2の中では、申告・納入の部分についてなんですが、申告、これは通常であれば毎月申告、そして納入ということだと思えるんですけども、その中で、申告納入すべき税額が一定額以下であることとか、一定の要件を満たす場合は3か月ごとの申告納入とするとなっておりますが、大体どのようなことが考えられるのでしょうか。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●森本総務部参事

年間120万円以下の事業者であれば、3か月に1回ということで想定しております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

年間120万円以下、これは売上げがということですか。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●森本総務部参事

すみません、宿泊税の金額になります。一月にしますと10万円で500人程度であれば3

か月に1回という形で認めさせていただこうと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

宿泊税が120万円以下ということですね。分かりました。

それと、1－3、補助対象経費に係る部分のところですけども、レジシステムの改修ということになっておりますけれども、大体レジシステムの改修って、どのくらいのどのような改修なのか、ちょっと具体的に教えてください。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●森本総務部参事

レジシステムに関しましては、アンケート結果からになるんですけども、会計ソフトの更新、あとレジシステムの更新という形で想定させてもらっております。あと、またパソコンとかタブレット購入の際も20万円までということで一応認めさせていただこうと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。会計ソフト、レジシステムですね。パソコン、アンケート、機器購入については20万円と書いてありますけれども、そこに入るんだと思いますので、分かりました。

それと、使途の部分なんですけれども、最後のページ、2枚目ですか。観光客受入基盤整備なんかに使うということなんです、観光地周辺トイレの洋式化、多目的化とも書いてございます。防犯カメラを活用した防犯対策とも書いてございます。

観光地周辺のトイレの洋式化とは具体的に何台ぐらいあって、どのようなぐらい必要なんかもある程度はつかんで見えるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

どこを対象にいかにするかというのは、まさにここは各年度5年間で順次、どの老朽化が進んでいるか等々含めまして算定してまいりたいと考えておりまして、今お示ししているのはございません。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

これはこれからということでございますね。

〔「トイレ改修なんかは入ってないから。きちっとやらんと、もうまぜこぜになっちゃうよ」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

もう一回、ちょっと観光振興課長。

●東観光振興課長

申し訳ありません。

トイレの改修については今の御指摘の観光客受入基盤整備の中ではございませんでして、こちらについては観光地周辺のトイレの洋式化、今のところを見据えまして、そういったものの想定を書かせていただいているところでございます。このあたりは、公共施設の観光トイレとはまた別物で考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

観光客受入れのところの観光地周辺のトイレということですね。

あと、防犯カメラを活用したということなんですけれども、防犯対策に防犯カメラの増設等は考えているんでしょうか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

現状、伊勢市が比較的全国的にも安全・安心というふうには考えておるものの、今後、いろんな方々をお受けする中で、さらに住民の方々が安心できる環境を整える、あるいは宿泊客の方々も安心して使えるような施設にしていくためにもというところで入れさせていただいております。

こちらについては、必要なところというのはしっかりその状況を見極めて、カメラの設置自体がいいかどうかも含めまして、その地域の特性を踏まえながら考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。

今、観光宿泊施設の方々はいろんな意見があろうかと思います。反対の意見であるとか、分からないであるとか、賛成の意見あると思います。その反対の意見の方がかなり多いというのはいろいろ状況から聞いております。

私が少し聞かせていただいた資料では、宿泊施設119施設ある中で、反対が28、分からないが8、賛成が4、まだ聞いていない等の不明で79というようなことで、いろんなアンケートをもらっている方がほとんど反対しておるということです。これは市のほうが宿泊施設の方への説明等がまだまだ不十分であるんじゃないかなということが分かります。

それで、6月1日に説明されるということですが、そこで、そういう反対の方のことについて納得できる説明をしていただくことを望んでおりますけれども、そういう部分で、もしその時点でまだまだ不十分ということであれば、時間をかけて説明をしていただかねばならないと私は思っております。

そういう部分で、実際に宿泊施設をいろいろやっておられる方がまだまだこれでは駄目だという状況であるならば、それについて市はもう少し腰を入れて、時間をかけて対応していただかなければならないのではないかと考えておりますけれども、その辺について市の6月1日の時点で大体何人ぐらいが来て、それでほとんどそこで納得できるものと考えておるのでしょうか。

それと、今後のもしそれについての状況について考えることがあれば、教えてください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

6月1日の説明会におきましては、やはりまずは今回お示しさせていただいた資料等を使いまして、少しでも使途の部分が分かりやすく説明できるように努めてまいりたいと思います。

その中で、御出席がなかなかかなわない方がみえるかも知れませんが、実は今回の出席案内の際に、市のホームページに資料等も載せますということを御案内もしております。いろんな手を使いまして情報について広げていき、少しでも理解を深めてまいりたいと考えてございます。

また、本日の御議論、また30日の総務政策委員協議会、6月1日の説明会、そういったものを踏まえまして、また6月上旬の委員会等で御報告を併せながら、市の考え方について御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

そういう面では、やはり市としても疑問点については一つ一つ明確に答えていただきたいと思っております。

反対の意見、たくさん見せていただきました。「伊勢市に泊まるうちの9割、ある宿泊者の方は9割が仕事のお客さんであると、観光客ではないんだと。そういうときに観光客と同じように宿泊税をもらうのはおかしいのではないか」という方もみえます。

「民泊事業者に対して説明が不十分であります。民泊事業者は現在ほとんど聞いていないのに、宿泊事業者が大多数賛成というのは問題がある」というような意見もございます。それから、事業者負担について論議がされていない。2.5%、5円の還元では負担のほうが大きいと、赤字になる場合が多いということで、いろんなそういう事業負担について、詳しく市としてもどのぐらい、例えば宿泊税200円に対して事前カード決済があるならその手数料が幾らであるとか、仲介手数料が幾つであるか、OTA手数料が幾らと、そういう面についても、市としてもちょっと耳を傾けていただいて、それについてどう対応するかということも考えていただきたいと思います。

それから、宿泊料金の安い施設もございます。1泊1人2,000円台のところもあると。実質負担が10%近くになるところもある。2,000円で200円というとなら10%になるんですね。

「宿泊料金に応じた免税や課税免除などを設けたほうがよいのではないか」というような、これは私がちょっと聞いたほんの一部の反対の方の意見ですけれども、まだまだたくさんの意見があるようですけれども、それについて市はその6月1日の説明会のときに一つ一つ詳しく回答していただかないと、やはり理解を得られないのではないかと思いますので、その辺についてはよろしく願いしたい。

それから、現状ではまだどっちか分からないという人の中にもいろいろあります。「宿泊税は観光振興のための法定外目的税であり、受益者が負担すべきとの説明ですが、観光産業の受益者は宿泊事業者だけでなく土産物店、飲食店、電車、バス、タクシーなど多岐にわたると。宿泊事業者だけに負担を押し付けて徴収するのは妥当性があるのか」というような意見もございます。

その辺、いろんな意見もございます。その辺を疑問点がはっきりすれば私は賛成するという方もございます。そういう面で、やはりいろんな丁寧な説明が要ると思いますので、それについてもう一度お聞かせください。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

今御意見いただきましたとおり、様々な御意見は頂戴しておりまして、賛成であるとか反対であるとか様々ございます。ただ、パブリックコメントでもそうですけれども、一つ一つ丁寧に回答をさせていただいて、理解を得られるよう引き続き努力したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

最後にしておきますけれども、いろんな説明会等を開いて、ほぼ賛成というふうになれば、市民の皆さんの意見がそういうことであれば、我々は大いに賛成していきたいと思いますけれども、まだまだ反対の意見が多いようであれば、やはり少し考えざるを得んのではないかなというふうな気がしています。

やはり急ぎ過ぎておるといふような意見の方も多いです。そういう意味で、その状況によっては早々の宿泊税を条例化することについて、もう少し考えたほうがいいんじゃないかと、そういう時間を持ったほうがいいんじゃないかというふうなことも考えます。それについてちょっと意見があれば教えてください。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

本日の御意見、それから6月1日の説明会での御意見、今、宿泊事業者個々にも回らせていただいていますけれども、そういった意見を踏まえて、6月上旬にまたお示しをさせていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

議会のほうの皆さんの質問も聞かせていただきました。5月12日の委員会の後、委員会の中でも説明不足というふうな話があって、6月1日にもう一度宿泊事業者の方々に説明をする機会があるということもお聞きをしました。6月1日のその説明の中で、私たち議会のほうはこういうことを開くということで、例えばいろいろ協議会であったりとか、研修会であったりとか、ある程度協議会も含めて連絡をもらうわけでありましてけれども、その内容については一切、逆に言うと、宿泊事業者の人から6月1日にこうこうやということを聞かせてもらったということなんですけれども、そこら辺の案内についてもどのような感じになっておったんでしょうかね。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

まず、市内の宿泊事業者様、旅館業法あるいは住宅宿泊事業法に基づく民泊事業者様に対して郵送で御通知をさせていただきました。それに加え、各観光協会や旅館組合等、意見書を提出いただきました4団体に対しては、組織として御案内を別途させていただいて

おります。

市議会議員の皆様につきましては、本日、6月1日ということはお示しさせていただいておりますが、別途時間等は、すみません、御案内はできていない状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

各協議会の内容であったりというようなことも、議会のほうでは傍聴が許されて傍聴をさせていただくということはあるんですけれども、当日の6月1日のその説明会については、傍聴はどのような考え方をしておるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

今御案内の中では、明日まで申込みのフォームというか、申込方法によって、事前にお越しただける方、お申込みできるような、集約できるような仕組みをしております、明日ある程度人数は確定できると思っております、その後、傍聴につきましては、基本的には御案内させていただいている対象者が宿泊事業者様、あるいは観光協会等の関係団体という方への説明会でしたので、その方々に対しての説明に限って、特に傍聴は予定していない状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

こういったことは、やはり議会もすごく大事な話で、4月16日に皆さんが説明会を開いて、その中でいろいろと話が食い違ったり、話ができいなかったり、事業者から見ると説明が全然できていないというようなことがあったということも含めて、6月1日に再度そういう説明会があるということであれば、これはもう、その傍聴についても、この議会が全員でというわけにはいきませんが、個々で考える話だとは思いますが、やはり傍聴していくと。

ただ、今お答えいただいたみたいに何か登録やら先に申し込まないかんということについては、それはいかがかなと思っておるんですけれども、多分今までやられてきた事業の中で、170件ほどの皆さんには通知を出したんだとは思いますが。

ですから、6月1日が本当に皆さんの説明のすごく大事な部分になってきて、その後、6月の中旬に、またここの産業建設委員会を開いて、その結果等も含めて報告を願うということになるんだと思うんですけれども、そのあたりの6月1日の皆さんの行動によっ

ては、何をしとんのやという話にもならざるを得んのですけれども、そのあたりは担当者はどう考えていますか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

まずは5月29日が対象の方々への御案内ということの締切りにさせていただいておりますので、まずはその状況を踏まえながら改めて考えたいとは思いますが、今まず現状は、優先としては宿泊事業者様、そして観光関係団体の対象者の皆様、そちらがまず優先として考えさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

議会のほうの態度としては、もう以前から申し上げておりますけれども、宿泊事業者の人にこの宿泊税のいわゆる目的税としての導入をきちっと理解をしてもらう、その行動を取ってもらうということが非常に大事なわけで、そこについて今までも説明不足であったり、その使途については、どうもその会場に依じていろんな話をされておるんですけれど、そのあたりがやはり宿泊事業者の人は、そういうことのためにこのお金を使うのかという話になっておるわけですね。

そのあたりのことというのは、今度また多分使途についての説明を求められると思うんですけれども、先ほどこの資料に基づいて使途の話とか、3原則の話ありましたけれど、実際はこの3本柱というのは、伊勢でいう観光事業でほとんどやるべき話、やる必要がある話なんですよ。

だから、これは目的税として、こういうことではできなかったから目的税としてこういう方向で考えていますというようなものを6月1日には出さないと、僕は納得しないと思いますよ。そのあたり何て考えてもらっていますか。

前回の委員会でも私が質問したら、バスの借り上げが云々と言うから、いや、そんな費用も分からん借り上げの話まで出てということになったわけです。それはもう訂正をしていましたけれども、今度の6月1日のときにはそのあたりの使途については、きちっとしたものを出さないと、やはり本日と同じような状況になるんじゃないかなと思いますけれど。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

既存事業との部分でございますけれども、これから第63回神宮式年遷宮に向け、観光客

等の増加が見込まれる。また、人口減少等で非常に支える市民が厳しくなる状況の中、やはり応益負担という考え方で、しっかりとしたおもてなしをするためにも、各種観光事業というのは変化に応じた対応が必要と考えております。しかしながら、使途については今のままではなかなか御納得いただけないというところもございますので、今現状考え得るその5か年の間で、特に力を入れていく部分の資料として本日お示しをさせていただいたところでございます。

まずはしっかりこの資料を持ちながら説明をし、各年度の予算規模等は各年度での事業予算でお示しするものでございますので、そこまでは申し上げられませんが、できる限り誠意を持って御説明をしてまいりたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

同じ御説明をしていただいとるわけなんですけれど、私の使途の話は、伊勢が今現在行っておる、これからもうろうとしておる観光政策というのがあります。継続して観光政策を続けておるんですけれども、それ自体もなかなかうまくいかない部分と、もう少し予算があればこういう状況になるなという部分もあると思うんですよね。

でも、今の目的税ですのに、今回集めて5年間と言いますが、実際は毎年毎年その目的としての予算化をしていかないかんわけですよ。だから、5年集めてこういう事業にするということでは、今使途の話をしとると遅いわけですよ、それは。

だから、そのあたりの説明というのがきちっとできるかどうかということをお質問申し上げます。もう一度お答えください。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

やはりお示しする資料は今回の資料を基に御説明をしますけれども、その宿泊事業者様であれば、じゃあ、それがどのように宿泊につながってくるんかというようなお話等にできる限り丁寧にお答えしながら理解をいただくように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それと、宿泊事業者の方から、OTAの手数料のことについて前回のときも申し上げました。3%でその報償金があるといえども、やはりOTAを使った手数料というのが、何か34円ぐらいかかると。だから、5円もらってもいがかかということになっておるわけで

すよね。

それに加えて、先ほどから何か補助金出す出すというようなことで、パソコンであったりとか、自分ところのレジシステムの改修等々を挙げられておりますけれども、こういったものは当たり前にするわけです。

だから、200円で1億7,000万円弱集めるということで、徴収をするんやということですが、このあたりの経費をやっていったら、もう1年間何しとんのやろうなということにならざるを得んわけですよ、200円のために。

そのあたりの考え方というのは、もう私はなぜかなと思うんです。この際にちょっと市長にお伺いをしたいんですけれど、この宿泊税というのを導入を決めたというのか、やっていこうとされたのはどういった理由があるんでしょうか。

今までやはり市長と我々議会とのいろんなやり取りの中でも、おもてなしの心がということで伊勢の場合はやられておって、宇治の駐車場についても大変議会と、駐車場料金ですよ、料金のことも議会ともうかんかんがくがくやった覚えがあるんです。そんなことも含めて思うと、200円のこの宿泊税をどういった気持ちの中で導入を決めたか教えてほしいと思うんですけれど。

◎品川幸久委員長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。

各委員さんから様々な御質問、また御指摘もいただきましてありがとうございます。

今回の宿泊税の検討に至った経緯であったり、また、我々として宿泊税を導入していきたい経緯につきましては、それぞれ有識者の方々の御意見も取りまとめしながら進めてまいりました。

この宿泊税のことにつきましては、これから我々のこの伊勢の地の観光地をいかにつくり上げていくかということで大変大切なものだというふうに感じております。

御承知のとおり、これまで伊勢は神宮さん御鎮座のまちということで、非常にたくさんの方々がお越しをいただきまして、ある意味観光経済が成り立ってきたところでございます。一方で、前回の平成25年の式年遷宮では1,500万人の方々にお越しをいただきながらも、やはり我々の観光地としての弱点というのはやっぱりなかなか変えられていないというのは実際の思いでもあります。

それは2次交通が非常に弱い部分でありまして、一例としますと2次交通の部分なんですけれども、これまでもこの地域の来訪者のアンケートを取りましても、この2次交通の不満足度、ここに御不満のある方が6割近くいらっしゃるものがずっと続いていて、なかなか解決に至っていません。

例えばもう一方では、観光防災の観点になりますけれども、南海トラフのリスクがあるまちとして、その観光防災、危機管理をどうしていくかということも我々常に喫緊の課題というふうに考えています。

この観光に関する財政的な視点の部分になるわけなんですけれども、例えばインフラ整

備であつたりだとか、学校の整備とか、そういった既存の事業につきましては比較的国の事業、国の財源も使って様々な施策を打っていくことができておりました。ただ、この観光の分野につきましては、観光庁が発足してようやくいろいろなメニューが出来上がってきたものの、まだまだやはり市単で努力をしていかなければならないというのが実情でもあります。

もう一方では様々な物価高騰もありますけれども、将来的には観光地であるこの伊勢の観光産業をいかに持続可能な形にしていくか、その中で特に大切なのが、やはりお越しいただく方の満足度を上げていくことであつたり、今までこの伊勢の地は繁忙期と閑散期の差が非常に激しかったです。お客さんが来るとき、そして少ないときが激しくありまして、やっぱり若者の雇用も非常に難しい環境下でもあります。

こういった部分をインバウンドを活用しながら、そしてお越しいただく方の不安の解消であつたり、課題解決をしていき、持続可能な観光地としてつくり上げていきたいというふうに考えております。

そういった意味で、様々な使途を明記させていただいておりますけれども、この今書いてある使途の明記のことにつきましても、恐らくこの宿泊税だけで当然足りるものではありませんので、これまで市単で市の予算も投入しながらやってきておりますので、そういった意味合いでこれからの事業に展開をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

市長、今観光に対するいろんなお答えがありましたけれども、私、それはそのとおりでありまして、今回この宿泊税の200円を徴収していくということを決めた、導入を決意したというのは、ちょっと本来は問題があるかなと思っています。

なぜかと言うと、観光の政策でいうたら、200円ではなくて1,000円以上集めやないかんでしょ。それで財源をつくりたいということであれば、それは一方理解する部分もありますけれども、今回200円を挙げて、何か先ほどお答えいただいたような事業に全部使っていくんやということになると、それはだから、先ほども申し上げたように、もともと観光政策として大変お金もかかっているいろんな事業をやっています。そういう中でももう少し予算がというような状況もあります。

それはあるにしても、この宿泊税は目的税ですから、やはり何に使うということをやらないと、今まで困っておったことに使えるのかどうかとか、そういったことを私はお聞きしたいわけなんですよね。

だから、政策の持ち方というのは、僕はちょっと今の乱暴過ぎて、そういうわけにはいかんのではないかなと、こんなことを思います。

それと、市長がおっしゃったように、何かインバウンド云々と言いますけれども、先ほど福井委員からもありましたけれども、宿泊の8割、9割の方がビジネスやという人もおるわけですよ。その人たちにとっても、同じ宿泊でも意味合いが全然違うし、安いお金

で長期滞在をしたいという、それこそ宿泊者の人には申し訳ないけれども、泊まる場所は安く、あと一月間の間、あちこちへ行って、交通機関も使う、飲食もされるということになったら、総合して伊勢市の中でお金も落ちていくわけですね。

だから、いろんなやり方の中で、国民の人が伊勢へ来ていただいとるわけですから、そのことを十把一からげというようなやり方というのは私はどうかなと思うし、一番やっぱりまずいのは、令和8年4月1日から始めるぞということでエンドが決まっとるから、担当者の人も早く決めやないかんみたいな話になってしまっというところが一番の問題なんですよ。

今回、皆さんも手にしたように、一事業者の方が自ら宿泊事業者を回ってアンケートを取ったりなんかやっというわけですね。ということは、前回のアンケートではやはり宿泊事業者の本音というのか、そのあたりが全然通じていない。だから、今になってこのような状況で、53施設の事業者の人からもらったような感じになっというわけですよ。

そのあたりを当局としてどういう受け止めをするかということをお我々も知りたいわけで、そのあたりはこのアンケートについてはどのように評価して感じてもらうんでしょうか。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

アンケート、どのアンケートかというのがちょっと私今あれですけども……

○宿典泰委員

お渡しします、それは。

●佐々木産業観光部長

またそのアンケートも確認をした上で、また検討のほうしていききたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、この方たちもこの6月1日終わってしまうと、もう導入ありきの中で進んでいくのではないかなというようなことでアンケートを取られてやっておると思うんですよ。そのぐらいややはり宿泊事業者のほうに何か危機感を持っておるというのが、我々が当初から感じて導入を考えとるんですねというような話とはもう雲泥の差になってきたわけですよ。こんなに反対者もおるのかなというようなことになってきたわけですね。

これはやはり当局の導入までの手法というのがやっぱり間違えたんじゃないかなと思うから、前回のときも「時期尚早ですよ、もう少し考えてきちっとした答えを見いだせるようにしましょう」ということを申し上げたんですけども、そのあたりは変わっていない

いんですかね。

◎品川幸久委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

これまでもいろいろ説明不足であるとかという御意見、その辺も伺っております。ただ、私どもとしましては、検討委員会の中での答申が妥当であるというところで、基本的な方針ということで表明をさせていただいた後、市民、それから宿泊事業者の関係者の方々、パブリックコメント、それから説明会の開催、それから個別訪問、そういったところで丁寧には進めてきたつもりではございます。

6月1日の説明会も丁寧に理解を得られるよう努力をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

部長から検討委員会の話もありましたから、もう一度言わせていただきますけれども、やっぱり検討委員会の手法も間違っていましたよね。導入ありきでいろんなこともあって、もう200円というのが検討委員会の中で早くから出ていることについても、やはり私は検討委員会を傍聴させていただいて、これはいかがかということを感じましたよね。

その検討委員会の結果がやはり導入を後押ししとんのやということは、それはもう間違いですよ。やはりきちっと実質宿泊事業者の個々の人たちが今の状況で納得しとるかどうかということ、私はもう納得をしていただいたら、導入結構だと思うんですよ。でも、今の時点で53事業者の中で反対者もおりながら、全部回り切れていないと言っていましたけれども、こんな状況があるということは、これそれに名前全部書いてもらっとるので、実質事業をやっておる人も分かります。そんな中でも、この宿泊税について向き合ってやっていこうというようなそういう事業者の皆さんへの気持ちというのは、あまり軽々しくない話ですから、きちっとそこら辺は精査をしていただきたいと思います。

今日は福井副市長が見えなかったんで、藤本副市長にお聞きをしますけれども、福井副市長とお話ししとったときは、三重県が宿泊税を導入するか云々の話をしましたところ、それほど、言葉は非常に乱暴ですけども、「興味ないに」みたいな話をしておりましたけれど、三重県のほうはどのような状況ですか。

◎品川幸久委員長

副市長。

●藤本副市長

三重県の状況でございますけれども、議員の皆さんも御承知のように、県内の宿泊税の

在り方について、勉強会というかセミナーを数回開いていただいております。その後の動きについては伺っていないと。セミナーを開催しているだけというような状況というふうに伺っております。

○宿典泰委員

やる気ないんやね。それは分らんか。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは情報を共有していただいて、万一そういうことになったときに、伊勢の問題はどうなるんやということになりかねないので、それは早く本来宿泊事業者のほうにもお話をいただきたいなと、こんなことを思います。

いかにしても、6月1日に事業者の方に説明をして、納得していただけるというようなことを期待しておりますけれども、我々にとっては、やはり今までの観光政策の中にもう紛れ込んで、どこに使われとんのやということが分らんみたいなことにならないようにだけは申し添えておきたいと思います。ありがとう。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市の宿泊税制度について」を終わります。

「観光振興に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

審査の途中でありますが、2時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時13分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎品川幸久委員長

次に、「中心市街地活性化に関する事項」について御審査を願います。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局から説明をお願いします。

都市計画課長。

●井川都市計画課長

それでは、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

本日は、5か年計画の4年目が終了しましたので、その成果等を御報告申し上げます。

資料2-1を御覧ください。

まず、1の「第2期基本計画の概要」についてでございます。

本基本計画は、中心市街地のかつてのにぎわいを取り戻すため、平成28年度に第1期基本計画の認定を受け、官民が連携して事業に取り組み、令和3年度から2期計画が始まっております。

続きまして、2の「定期フォローアップの概要」についてでございます。

認定を受けました基本計画は、各年度終了時に目標の達成見通しなどを自己評価する定期フォローアップを実施することが必須事項となっております。

3の「令和6年度終了時点の主な成果」についてでございます。

4年目となる令和6年度は、市内を訪れる観光客や中心市街地の宿泊者数が増加するなど、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却したと言えます。

中心市街地の活性化に資する事業であります伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業などのハード事業も順調に進捗し、また、商店街関係者の積極的な働きかけにより、新規出店が促されております。

続きまして、4の「目標指標に対する調査結果」でございます。

資料下段の表を御覧ください。

表の左側から順に①目標、②目標指標、③基準値、④目標値、⑤最新値、⑥達成状況となっております。

⑥の達成状況について、表の下に評価の凡例を記載しております。⑤の最新値が④の目標値を達成しておれば「A」、③の基準値を達成していれば「B」、基準値を達成していなければ「C」と評価のほうをしております。

表の一番上を御覧ください。

②の目標指標の商店街等の歩行者通行量を例に説明します。

③基準値は平成30年度の3,943人で、④目標値は4,140人と設定しております。令和6年度の⑤最新値は3,543人となり、基準値に及ばなかったため、⑥達成状況は「C」としております。

ほかの項目につきましても同様の判定を行っており、2行目の商店街の新規出店数は、目標値となります単年度平均値11店舗を超える13店舗の新規出店がありましたことから、評価を「A」としております。

中心市街地の居住人口の社会増減は、最新値となります令和3年度から令和6年度の累計値がマイナス78人であり、基準値のマイナス177人より少なかったことから評価を「B」としており、4つ目の観光関連施設等の利用者数については、基準値よりも下回ったことから「C」と評価のほうをしております。

資料2-2につきましては、令和6年度の認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告として、ただいま御説明させていただきました詳細を国に提出したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対して、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、資料2-2の2ページになるんですけども、中心市街地活性化協議会の意見という部分です。

中ほどの指標に中心市街地の新規出店数という部分があるんですが、最終年度、本年度になるのかな、「伊勢市中心市街地空店舗出店促進事業補助金の要件緩和が行われる」ということで記載がございます。この補助金の内容を知りたくてちょっと探したんですけど、要綱がどこにも見当たらなかったんです。ですので、この補助金の交付の根拠というのかな、それと概要、また要件緩和の部分につきましても、どのような緩和なのか説明いただけないでしょうか。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

伊勢まちづくり株式会社の出店者に対するその補助金となります。こちらにつきましては、2種類ございまして、新規出店型、こちらが新たに出店する方に対する補助、それと所有者の方が空き店舗とするために改修するための補助金というふうになっております。

まず、新規出店型につきましては、こちらについては補助の対象は内装工事に対して、その工事に対する2分の1のほうを補助しておりまして、面積によってその金額が変わってくるということになります。それと、家賃につきましては、その家賃、上限が7万5,000円の2分の1の家賃。それを8か月分という形になっております。

それと、所有者のほうになりますけれども、これは御自身が住んでいる店舗、それを居住部分と、それと店舗部分に分ける、分離する工事に対しての補助という形になりまして、

それが工事費の3分の2が補助対象になりまして、それも金額によって上限額が変わってくるという状況になっております。

それと、この要件の緩和につきましては、これは所有者の方が分離する工事に対するその対象者になりまして、その対象者が所有者に限られていたという状況なんですけれども、それを条件緩和しまして、所有者が住んでいなくても、賃貸として貸していても、それも対象にするという形に変えさせていただきまして、そのことによって居住の人口の維持というところと、空き店舗の解消というところの両立を目指して改正のほうをさせていただいたというところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

まちづくり会社からの補助金ということで理解をいたしました。

この補助金の対象となる地域というんですか、商店街の、何と言うたらいいのか分かりませんが、どこが対象になってくるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

この補助金の対象となりますのは、まちづくり会社のほうにまず登録をされているその商店街という形になりまして、まず、商店街で言わせていただきますと明倫商店街、しみち商店街、伊勢市駅前商店街、高柳商店街、浦之橋商店街、外宮参道発展会、河崎本通り活性化会議、それと、これ今年からなんですけれども、新たに加わりまして伊勢吹上ストリートというところ。それと、あと、まちづくり会社が認める団体というふうなことでなっております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

吹上地区のこれは新団体、聞かせてもらおうかなと思ったんですけれども、伊勢吹上ストリート、どんな団体なんですか。

◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

伊勢市駅から宇治山田へ行くところに吹上の交差点がございまして、そちらを中心とする会員が約50名ほどの団体となります。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。ありがとうございます。

それともう一点、この資料の11ページになるんですが、⑨番です。河崎まちなみ魅力創出事業で、伊勢河崎まちづくり株式会社がこの令和7年4月に新設をされたというようなことで書いてあるんですが、私、初めて聞く社名でございまして、話せる範囲で結構ですので、その会社の設立の目的とか、その概要についてちょっと教えていただくことはできないですか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

伊勢河崎まちづくり会社様につきましては、今委託になるかと思うんですが、運営会社としてはバリューマネジメント様と組みましてNIPPONIA HOTEL、こちらの分散型ホテルが先日オープンしましたが、こちらを運営されていらっしゃる会社でございます。それだけが目的じゃないかも分かりませんが、近年の動きとしてはそれが主な動きでございます。以上でございます。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
他の御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

表紙のところの目標指数のところをちょっとお伺いしたいんですけど、まず1番なんですが、達成状況が「A」ということなんですけれども、その「A」という意味がちょっと分からなかったなので、その評価のことを教えてください。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

目標指標の商店街の新規出店数の「A」という判定だと思いますけれども、目標値としまして、令和3年度から令和7年度まで55店舗新規出店を増やしたいというふうに考えさせてもらっております。

その中で、単年で平均を考えますと11店舗でございます、先ほども言わせてもらいましたが、最新としましては令和6年度に13店舗増えたということで、単年の平均値を超えたということで「A」というふうに評価させてもらっております。

来年度が最終年度になりますので、来年度の目標指標としましては、55店舗を超えたら目標指標を達成したというふうに考えさせてもらっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
再度聞きますけれども、この商店街の全体の数というのは何店舗あるんですか。

◎品川幸久委員長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
商店街の店舗数ですが、こちらの指標でいきますと5商店街ということになりますので、そちらのほうですが、店舗数としましては、令和6年度の数字ですが、313店舗となっております。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
その中で、令和6年度ということですので、令和6年度に閉店をしたというところはないんですか。

◎品川幸久委員長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
閉店につきましては14店舗となっております。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりがちょっと、結果的には商業活性化というのが店舗数が増えるというのもこれは一つだと思います。でも、令和6年度に13店舗増えたけれども、14店舗閉店しましたということは、マイナス1なわけじゃないですか。そういったことが達成状況からすると「A」になるのかというのはちょっと矛盾を感じるんですよね。そのあたりは店舗数のあれだけで閉店が30店舗もあったら、それは全然無視されとるということなんですかね。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

今回目標指標のほうにさせていただいておりますのは新規出店とさせていただいております。新しい店が出来上がるということは、新たなにぎわいが創出されるということでこれにさせていただいておりますけれども、先ほど委員おっしゃられたとおり、閉店舗数というのが当然それが超えたらどうだというお話でございますが、今後はその問題とかそこも考え、聞き取りもさせていただきながら、本当に活性化につながっているかどうかはまた検証のほうはさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

つまりやっぱり達成の評価というのがすごく僕は甘いと思うんですよね。

313店舗の中で14店舗が閉店をしたと。しかしながら13店舗が新規やったもんでオーケーという話には、僕はならんのかなと。

閉店をされたときに何が原因なんやということの後追いをちょっとやっておかないと、やめていくんはもう店舗の勝手やということでやるんなら、もうそういうことで書いていただければ結構だと思うんですけれども、活性化と言う以上は何が原因やったんやということをやっぱり追求していただかんと、それも含めて達成状況というのがあると思うので、そのあたりがちょっと甘いんじゃないかなと、こう思うんやけれども、考え方があってしょうか。

◎品川幸久委員長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

委員仰せのとおり、店舗そのものを維持と言いますか、その活性化させていくためには通行量の多さとか、出店店舗が多くなっていくというところが必要なのかなというふうに考えております。

まず、店舗の維持というところでは、今現状として、まず廃業されていくというところが店主の高齢化であったり、後継ぎがいらないという状況もありますので、そちらのほうに

つきましては、そういう事業継承という意味合いでなかなかデリケートな問題ということになりますので、専門で扱っていただいています三重県事業承継・引継ぎ支援センターというところもございますので、そちらと商工会議所といろいろ相談させていただきながら、後継ぎとか、事業継承のほうを進めさせていただきたいというふうに思っております。

それと、営業不振による廃業ということも考えられますので、そちらにつきましては、商工会議所であつたりとかで関係支援機関との連携で、またその辺につきましての安定した事業継続ができるように、その辺のところをさせていただきたいというふうに考えております。

それと、新たな出店という意味合いで、新しく創業される方を支援していくということも必要なのかなというふうに考えておりますので、そちらにつきましては、ビジネスサポートセンターに創業支援員というものがおりますので、そちらとも一緒に協力をしながら創業しやすい環境づくりをしまして、店舗のほうを増やしていくというふうに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いろんな方面からの見方というのもあると思うので、活性化が向上したら、それはそれでいいと思うんですけども、2番なんですけど、「中心市街地の居住人口の社会増減」ということがありますけれども、減り方が少なかったから「B」やと、こういうことなんですけど、この中心市街地の居住人口というのは何人おるんですか。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

今、そちらのほうの資料に関しましてはちょっと手元にございませんで、また後ほどお答えさせていただきます。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。大丈夫。
宿委員。

○宿典泰委員

ここの表のつくりもちょうとあれかなとは思いますが、実際は基準値があつて、最新の値があつて、目標にするべきというのが一番右に⑤になったほうが見やすいのかなというような気もするし、今申し上げたように、全体的な数字がどうで、その中で居住人口の減り方が少なかった、評価はどうであれ、そういうことをやらないと、何のためにこれをやったのかということがちょっとこれでは読み取れないのか。国へ出すという

ことでこういう書き方で、国の人がこれでみんな分かるというんやったら賢い人らやでいいんですけど、ちょっと我々にとっても、やっぱり中心市街地の居住人口とか世帯とか、そういったもんがどういう状況にあるかというのをきちっと調査をしてやってほしいと思うんですね。そういう意味で、あと達成がどうであったかということをやってほしいと思います。よろしいですか。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

今後は社会増減だけではなく、中心市街地の人口がどのように変わっていくか、そこら辺も踏まえて、もう一度検証のほうはさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宿典泰委員

特ににぎわいということでありますから、どの項目も目標値を持ちながらにぎわいということでもありますけれど、やっぱり我々も視察へ行って、広島駅の西口の開発を見ると、やっぱりこういうことがにぎわいを変えるんやなということが分かるので……

◎品川幸久委員長
南口。

○宿典泰委員
西口じゃなかった。

◎品川幸久委員長
南口。

○宿典泰委員
西口広場再整備じゃなかった。

◎品川幸久委員長
南口やな。

○宿典泰委員

南口ですか。やっぱりこれがにぎわいを創出する状況やなということがよく分かったんで、何か8月3日に正式なオープンをするということでしておりますから、一度皆さんも御覧になったほうがいいんじゃないかなと、こう思うのと、やはり駅中心の中心市街地ということであれば、駅舎の問題とか、駅の南北の問題とか、そういったもんを一緒に片をつけていくというようなことをやらないと、広島でさえ何度か駅前の改修をしながら今に

なっとなるわけですね。

それには巨額の費用もかかるということでもありますけれど、やっぱりそれぐらい夢を描いて駅前のことに取り組まないと、またまたウオーカブルでにぎわったなというんではどうかと思いますので、その点だけ御指摘を申し上げときます。

それと、1 ページなんですけれど、中心市街地の基礎データのところなんですけど、各カメラでこれ追っていただいとるんだと思うんですけれど、中心市街地の商業地域ということで、一之木2丁目2280番と出ています。この辺りにこれぐらい人が通ってもらっておるということ、金額が上がっておるというようなことなんですけれど、このあたりの基礎データとしては平米当たりの単価ということがすごく気になるんですけれど、これが上がった、下がったというのが何か基礎的データになるんですか。何の基礎的データになるんですか。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

申し訳ございません、ここの中心市街地の状況に関する基礎的なデータというものは、内閣府のほうから指定をされておる資料のほうになっております。

こちらの単価に関しまして、公表されとる地価単価というのを記載させていただいておりますので、そちらのほうで御理解いただければと思います。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
ですから、どういう意味合いがあるの、これは。調べて。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

当然にぎわいが出て人が増えた、そうすれば新しく店舗ができるという中で、そちらで売買が行われればどんどん単価のほうが上がっていくというところで、多分こちらのほうが資料のほうとして求められとるのかなというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
ということになると、令和6年までどんどん下がっておるということは、にぎわいがな

くなってきたという評価でいいわけですね。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

4か所、資料のほう上げさせていただいておりますけれども、まず、1期計画、2期計画進めていく中で、伊勢市駅と外宮さんを結ぶ外宮参道、その部分に関してはにぎわいが出てきたのかと考えております。その部分に関しましては、現状としてだんだん地価は上がっていったおるという状況だというふうに読み取っております。

ただ、まだ中心市街地全体にはまだまだ波及はし切れていないのかなという状況で、このように地価のほうは下がりつつあるのかなというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

鈴木委員からも2ページのところで質問があったので、みんな分かりました。理解はしたんですけれども、例えば吹上地区の新しい何か吹上ストリートとか、それとか、新しい名前の河崎のそういったことができたという情報というのは、この議会のほうへはどういう流し方をしてもらっておるのでしょうか。それは分かっとる人だけ教えるという態度で皆さんがやってみえるんですかね。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

先ほども新しくストリートができましたとか、新しい会社ができたということに関しまして、申し訳ございません。議会のほうには情報として上げさせていただいていない状況でございますけれども、こちらのほうで中心市街地活性化基本計画のフォローアップのほうで、毎年度そこら辺があったという情報だけは上げさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やはり新規でそういったことがあるということは、ある面我々の情報としても発信していくわけですから、皆さんが知っておって、議会は知らなくてもいいという態度じゃなくて、そういった新しい情報があって活性化が行われておるとか、先ほどからの話のある新

たに居住の人口が増えたとか、そういった話というのは各委員会があるんですから、協議会も含めて委員長さんに言っていただいて、開会していただいて、我々に伝達をしていただけたというチャンスは非常に多いと思いますので、そのあたりをよろしく願いをしたいと思います。

5 ページなんですけれども、歩行者通行量というところに何か自転車の計測も入っておるんですけれども、これはこれから自転車も入れていくということになっておるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

こちらに関しましては、歩道を基本的に測らせていただいとる状況なんですけれども、商店街に関しては歩道はないということで、そちらを通過されとる自転車に関しましても現在計測のほうさせていただいとる状況でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

すると、歩行者と自転車の違いで何か通行量として見極める何かサインはあるんですかね。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

なかなか見極めるって難しいかも分かりませんが、やはり歩行者であればゆっくりと歩いていただいて、ウォーカブルしていただいて、店舗等を見ていただいていると考えております。ただ、自転車に関しましては、目的地というのが多分あると思いますので、ちょっとそちらがどこまで活性化につながるかという難しいかも分かりませんが、今後そこら辺も踏まえて見ていきたいなというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

4 ページを読ませていただいとおったら、7 行目ですかね、「目標達成は可能であると見込まれる」ということが書いてあるんですけれども、これのいわゆる根拠というのはどのような話なのでしょうか。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

申し訳ございません、そちらのほうで目標達成の見通しの理由というのを記載のほうさ
せていただいております。歩行者通行量に関しましては令和5年から徐々に現在増加して
おる状況だと考えております。その中で、伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業は令
和8年1月に完成を迎えますので、そちらができましたら居住人口増えていくと考えてお
りますし、それに併せまして、周辺地域にも商店のほうが開業してくるかなと考えており
ます。

また、当然ですが、今年度から式年遷宮も始まってきまして、観光客が増加をしてくる
と思います。その中で、SNSとか情報発信をすることで、既存の店舗への誘導とかそん
なことをしていけば、目標のほうは達成できるかなというふうに考えております。以上で
ございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それぞれ見方があるとは思いますが、そういった見方の中で頑張っていただけばいいんで
すけれど、やはり伊勢市が人口減少を抱えておりながら、いろんなサービスがやはりなか
なか店舗をやっても売上げが上がらないということも出てくるだろうし、その中で店舗数
を増やすというようなことで進んでもらってはいるんですけど、居住人口にしてもなか
なか中心市街地に寄っていただけるという方が増えるという状況というのか、何か根拠は
ないので、にぎわいについては皆さん言われたようにC地区が完成するというものであれ
ば、B地区、C地区も含めて周辺の人口動向というのか、にぎわいに感じるのか、そうい
ったことは出るかも分かりませんが、やはり細かなチェックをしていかないと、そ
こで何が問題なのかということが得られないと思いますので、そういった違った面でもチ
ェックしていただきながら進めていただきたいと思います。

まだほかに少しあるんですけど、時間の関係もありますので、この程度にさせていただきます。

◎品川幸久委員長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

すみません、先ほど中心市街地の人口何人だという御質問があったんですけども、令
和6年度の段階で伊勢市が11万9,634人に対しまして、中心市街地が6,803人というふう
になっておりました。以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか、宿委員。

他に御発言ありませんか。よろしいですか。

上村委員。

○上村和生委員

資料２－２の⑥の９ページ、文化資源保存活用事業ということで、「伊勢市全市博物館構想」に基づき、市全体を大きな博物館ととらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させて有効活用を図る」というふうに概要のところに記載されております。勉強不足で失礼なんですけれども、今この構想の中にどこか指定しておるというところがあるんですか。あるんでしたら何か所あるんか教えてください。

◎品川幸久委員長

情報戦略局参事。

●上田情報戦略局参事

全市博物館構想なんですけれども、こちらのほうは市内にある博物館、そちらについてパンフレットを作成したり、スタンプラリーを実施したり、SNSやホームページなどで各博物館の情報発信、そういうのをやっている状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

何か所でしたか、ごめんなさい。

◎品川幸久委員長

情報戦略局参事。

●上田情報戦略局参事

すみません、ちょっと今数のほうはつかんでおりませんので、また後日数字のほうはお知らせさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

私、この構想を聞かせていただいたときに、新たな観光資源の発掘ということからすると、すごい夢がある事業だなというふうに思っておったわけでありましてけれども、今の返

答を聞かせていただいても、なかなか、私も勉強不足で大変失礼なところもあるんですけども、もう少しこの辺構想をつくってやっておるのであれば、その人はどれぐらい来訪者がおるのかとか、その辺も情報を取りながら、本当に進めていくべきことなんではないかなと思うんですけども、当局の方、どのように思われておるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
情報戦略局参事。

●上田情報戦略局参事

すみません、このたび、また郷土資料館、そちらのほうも新しく開館を目指しております。またその部分含めて他館と連携などを考えております。その中で、新しい計画づくりとかそういう状況をつくっていききたいと。またその辺は検討のほうしていききたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

本当にPRも含めてもう少し、私も本当に勉強不足で失礼なんですけれども、その辺のこともきっちりやっていただければ、新たな観光地の開発ということになろうかと思いますので、ぜひともお願いしたいと思えます。すみません。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。

○上村和生委員
はい。

◎品川幸久委員長
他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

〔伊勢市駅前市街地再開発事業について〕

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」当局から説明をお願いいたします。
都市計画課長。

●井川都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

まず始めに、資料の差し替えがありましたこと、誠に申し訳ございませんでした。今後は細心の注意を払い取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料３－１を御覧ください。

まず、１番の「伊勢市駅前Ｂ地区第一種市街地再開発事業」の（１）令和６年度収支状況について御説明させていただきます。

収支状況につきましては、運営会社であるMiraISEの年次総会が６月であり、まだ確定しておりませんが、暫定ということで本年度４月にMiraISEから報告を受けております。

まず、期首現金と申しますのは前年度からの繰越金のこと、１億２,０２９万７,０００円で行いました。令和６年度の収入は２億９,１１５万９,０００円、支出は３億１,２７万９,０００円となっており、期首現金と収入を足したもののから支出を引いた期末現金は１億１,０１７万７,０００円となりました。

次に、（２）令和７年度収支見込についてですが、期首現金が１億１,０１７万７,０００円、収入が２億８,７１４万２,０００円、支出が２億１,４８９万９,０００円の見込みで、先ほどと同様の計算により、令和７年度末の期末現金は１億８,２４２万円となる見込みでございます。

資料３－２を御覧ください。

令和７年２月にお示ししました収支計画を令和６年度の部分を実績に修正、また、令和７年度以降を令和６年度の実績を踏まえて見込み値を見直したものとなりますので、後ほど御高覧ください。

資料３－１にお戻りください。

続きまして、「伊勢市駅前Ｃ地区第一種市街地再開発事業」について御説明させていただきます。

（１）工事の進捗につきましては、令和６年１月から建設工事に着手しており、令和７年４月末時点で１０階部分のコンクリート打設が完了し、４月末の時点で進捗率は約４０％となっております。現在は１１階部分のコンクリート打設が完了し、１２階部分の柱、壁の配筋をしており、進捗率は４５％と聞いております。

続きまして、（２）マンション販売状況につきましては、令和６年８月から販売を開始しており、４月末時点で約８割が契約済みとなっております、順調だと聞いております。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対して、御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

少し聞かせてもらいますけれども、伊勢市が入って、B地区ですけど、賃貸契約はいつまででしたか。

◎品川幸久委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時50分

再開 午後 2 時51分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ、会議を続けます。

答弁を求めます。

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

すみません、20年間になっております。

○宿典泰委員

令和何年か言うて。

◎品川幸久委員長

年度まで言うて。

●谷健康福祉部参事

令和 4 年 2 月 2 日から20年間になっております。

◎品川幸久委員長

令和23年でええの。

○宿典泰委員

令和24年やろ。

◎品川幸久委員長

令和 4 年から20年間やで令和24年でいいの。

●谷健康福祉部参事

令和24年10月14日（訂正前 令和24年）までになります。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今回例えば令和6年度の収入を見たときに2億9,115万9,000円ということになっていきます。このうちの伊勢市が賃料を払って、パーキングを払ってというのが1億1,432万4,000円ということで、率にすると39.2%ということになります。

しかしながら、20年で契約が終わるはずの令和25年についても同じように収入が上げられておるとするのは、これはどういった話なのでしょう。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

この収支計画につきましては、現在令和6年度の実績を踏まえまして、見込みとして上げていただいております。先ほど令和25年度以降に関しましては、まだ契約のほうはどうするかというのは今後の交渉になってくると思いますけれども、一応収支計画としましては、言うたら年間賃料をそのまま計上して、現在のところは計画のほうはさせていただいております。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりこのような計画のやり方というのはいかんと思うんですよ。

今の議会のメンバーなら、20年契約やなということはもう確かに覚えておるはずなんですけれど、これから改選が行われて、新しい議員がやってきたら、もう令和42年まで契約していますんやなという話になってもいかん話で、やはり令和24年で打ち切って、違う収入としてどういう上がり方をやっているかというようなことを収支を取っていかないかん。そんなめちゃん、借りるのがどうかも分からんのに、収入を当て込んでやっておるという計画というのはもうありません。できないです、それは。できるという根拠があったら言うてくれたらいいんですよ。できないです。

だから、そのあたりはあまり甘く見とるんじゃないかなと思います。私は健康福祉部が入ること自体を年間に1億2,000万円地代、家賃払って、あそこへ入ることを反対しておりましたから、余計にこういうことに気づくというのか、目が行くというのか、そういう状況になるんですけれど、これはこういうことで、予定ですみたいな話というのは、本来収入があるべきところから来ていただく話ですので、同じように、伊勢市と同じ地代、家賃を払うというのがあればいいですけど、そうでない限りは予定として上げること自体、もう問題だと思いますけれども、どうぞお答えください。

◎品川幸久委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

当然先ほども言わせてもらいましたとおり、まだ今後どうなるかというのは未定ではございますけれども、やはりそこに関しましては、同じような賃貸条件を設けながらいろいろとほかの施設等も探させてもらうとか、言うたら企業に入っていただくとか、そのようなことは今後続けていくことになりますので、一旦このように計上のほうはさせていただいた状況でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう何度の話になりますけれども、そういうやり方はいかんということです。

今回この委員会の場でそんなこと話を訂正ということにならん話ですから、それはよく分かっていますので、改めてきちっと検討してください。多分令和25年以降の収支計算書は取れへんと思いますよ、つくれないはずなんで。以上。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくこととに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔日本版ライドシェアの実証実験について〕

◎品川幸久委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」について審査を願います。

「日本版ライドシェアの実証実験について」当局から説明をお願いいたします。
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

それでは、「日本版ライドシェアの実証実験について」御説明申し上げます。

資料４－１を御覧ください。

１の「目的」でございます。

第63回式年遷宮やインバウンドによるタクシーの需要が今後も予想されることから、夜間のタクシー需要を調査・検証する目的で、今年度も引き続き日本版ライドシェアの実証実験を行います。

恐れ入りますが、資料４－２を御覧ください。

昨年度の分析結果と今年度の予定でございます。

左側に昨年度のマッチング率、配車依頼数及び実車数、配車依頼実績、需要と供給のバランスの分析結果を記載しております。ライドシェアを実施したことで、全体のマッチング率、配車依頼数・実車数ともに令和５年より増加しております。また、配車依頼実績、需要と供給のバランスから、忘年会シーズンなどで需要が高く、木曜日の需要が少ない傾向が示されており、同じ年末年始期間であっても暦によって大きく異なることが分かりました。

次に、右側には昨年度を踏まえた今年度の実施予定の内容を記載しております。まず概要として、期間は８月１日から１月31日、曜日は金曜、土曜、時間は20時から24時を基本として、繁忙期には26時まで実施したいと考えております。

なお、台数については昨年と同様金曜６台、土曜８台以内としております。また、大みそかについても昨年に引き続き実施したいと考えております。

次に、取り組むこととして、（１）利用可能時間・エリアの拡大でございます。時間・エリアの拡大、車両の分散を行うことで駅周辺以外の需要を検証します。

（２）稼働台数の調整でございます。昨年度の分析を踏まえて稼働台数の調整を考えております。

（３）事業性の検証でございます。稼働台数を調整することで、採算性など営業収支を意識した検証を考えております。

恐れ入りますが、資料４－１にお戻りください。

２の「令和７年度実験内容（案）」でございます。

（１）、（２）につきましては先ほどの説明のとおりでございます。

（３）利用可能エリアにつきましては、降車地の指定範囲を鳥羽方面まで拡大する方向で現在調整しております。

（４）活用事業でございます。

①につきましては４月28日に採択を受け、先日資料提供させていただいております。また、②につきましては補助申請を行っているところでございます。

３の「今後のスケジュール」でございます。

本日以降にタクシー事業者との契約やドライバー募集、広報活動を開始したいと考えております。

以上、「日本版ライドシェアの実証実験について」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「日本版ライドシェアの実証実験について」を終わります。

〔自動運転バスの実証実験について〕

◎品川幸久委員長

次に、「自動運転バスの実証実験について」当局から説明をお願いいたします。

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

それでは、「自動運転バスの実証実験について」御説明申し上げます。

資料5を御覧ください。

1の「目的」でございます。

第63回式年遷宮において多くの来訪客が予想される中、多くの運転手を要する外宮－内宮間の路線バスで運転手を介さないレベル4自動運転バスの運行を可能にし、年々深刻化する運転手不足の解消と乗っていただく方に歴史と最先端技術の融合を感じていただきたいと考えております。

次に、2の「令和7年度実験内容（案）」でございます。

（1）運行期間につきましては、12月頃の2週間程度を予定しております。

（2）ルートにつきましては、近鉄五十鈴川駅－内宮前バス停間を予定しております。

（3）使用車両につきましては、23人乗りのティアフォー社製のMinibusを予定しております。こちらの車両につきましては、三重県桑名市や長野県塩尻市などでも使用している車両でございます。

（4）活用事業でございます。①、②の国・県事業について活用していきたいと考えております。また、伊勢市の予算については、6月補正で御審議いただきたいと考えております。

最後に、3の「ロードマップ」でございます。

今年度は五十鈴川駅－内宮前バス停間を運転手が乗車して、常に運転介入可能な状態で

自動化するレベル２として無償で運行を行いたいと考えております。令和８年度では伊勢市駅－内宮前バス停間を同じくレベル２として無償の長期実証実験を行いたいと考えております。令和９年度では伊勢市駅－近鉄五十鈴川駅バス停間をレベル２で、近鉄五十鈴川駅－内宮前バス停間をレベル４として有償の通常運行で行いたいと考えております。

また、令和15年度までには伊勢市駅－内宮前バス停間を大型車両、有償、レベル４として通常運行を行い、自動運転化により余裕ができる運転手を、おかげバスや郊外の赤字路線バスの運転手として充当することで、伊勢市全域において持続可能な公共交通になることを目指したいと考えております。

以上、「自動運転バスの実証実験について」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「自動運転バスの実証実験について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

【内宮周辺駐車場のあり方に関する事項】

〔内宮周辺駐車場のあり方（中間とりまとめ）について〕

◎品川幸久委員長

次に、「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」について御審査を願います。

「内宮周辺駐車場のあり方（中間とりまとめ）について」当局から説明をお願いします。
交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

それでは、「内宮周辺駐車場のあり方（中間とりまとめ）について」御説明申し上げます。

資料６、１ページを御覧ください。

内宮周辺駐車場整備におきましては、民間ノウハウの活用を想定し、P F I等の官民連携による事業手法等の検討を行っております。このたび、検討項目（１）から（４）につきまして中間取りまとめを行いましたので、御説明させていただきます。今後、（５）のV F M（事業収支）を検討し、最終案としてまとめてまいりたいと考えております。

それでは、１、「検討項目」、（１）立体駐車場設置候補地についてでございます。

位置につきましては、２ページのほうに位置図を記載しております。

立体駐車場につきましては、駐車場容量不足に対応するため、陸上競技場周辺に新たに800台程度の駐車容量の増加を目的に検討しております。

１ページ、下段の表に案①から案⑥について検討内容、立体駐車場の規模、各候補地の総合評価を「○」、「△」、「×」の３段階で表記してございます。

まず、案①陸上競技場西駐車場につきましては、現在共用している駐車スペースに立体駐車場を建設することから、既存駐車場の台数が減少することになります。このため、立体駐車場は800台にその減少分を加えた台数が必要になります。この場合、周辺環境を踏まえた現実的な高さの範囲で建設しようとする、と、県営五十鈴公園における公園施設の建蔽率制限を超過することや立体駐車場の建設費も増大することから、評価は「×」としております。

案②五十鈴川中村浄化センター跡地につきましては、立地上の利便性の観点から、評価は「△」としております。

案③市営B 5、B 6駐車場は河川敷内であり、法的に建設が不可能なため、評価は「×」としております。

案④市営B 1からB 4駐車場は、案①と同様、大規模な立体駐車場が必要となることに加え、宇治浦田交差点への交通負荷が今以上に大きくなるため、評価は「△」としております。

案⑤五十鈴公園駐車場につきましては、現状小規模の平面駐車場がございしますが、こちらの敷地を拡張し立体駐車場を設置する案で、利便性も高く、また、建蔽率の制限を超えることなく建設が可能であるため、評価は「○」としております。

案⑥その他民地につきましては、任意の民地を取得する案でございしますが、用地買収の経費が必要であり、近郊での用地取得が困難であるため、評価は「×」としております。

以上から、立体駐車場設置場所としては案⑤を最適地と評価しております。

次に、２ページの（２）既存市営駐車場についてでございます。

大規模なレイアウト変更は想定しておりませんが、出入口の位置調整とゲートの増設を検討しております。なお、立体駐車場を含む市営駐車場全体の機器類につきましては、キャッシュレス決済をはじめ、利便性の高い機器類とし、また、出庫ゲートでの料金支払いだけでなく事前精算も可能とすることで、スムーズな出庫を目指したいと考えています。

次に、（３）駐車場料金についてでございます。

市営駐車場全体の駐車場料金につきましては、昨今の物価高騰、近隣民間駐車場の水準、臨時駐車場料金1,000円との不公平是正を勘案しつつ、事業収支バランスを得られる料金体系となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、（４）事業スキームでございます。

こちらにつきましては、駐車場全体の設計、施工、運営の包括発注をベースとしつつ、

従前の公共事業と比較して、民間ノウハウが最大限に生かせる手法を検討してまいります。

最後に、2の「今後のスケジュール（案）」でございます。

事業収支や事業手法の検討を含めた最終案を本年8月の産業建設委員会にお示しする予定でございます。その後、実施事業者の公募を行い、順次、計画、設計、工事を進め、令和11年度に全体の駐車場整備の竣工を目指してまいります。

以上、「内宮周辺駐車場のあり方（中間とりまとめ）について」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

当初私たち思っていたのは、①案が有力なんかなというふうに思ってたわけでありまして、今回示された案としては、案⑤五十鈴川公園の駐車場のところということでありますけれども、多分副委員長も手を挙げられたけれども、同じことを思ってみえるんだろうと思うんですけれども、あそこのところにもしものなってしまうと、宇治館町の方たちの出入り、あそこの道路が例えば駐車場が満タンになって、全く身動きが利かんようになったときには、宇治館町の方たちがもう全く出入りができないような状況も生まれかねるのかなというふうに思っておるわけなんですけれども、今の段階で何か方策等々考えられとるんであれば教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

案⑤につきまして懸念されることは承知しております。この場合、現状繁忙期におきましては、伊勢西インターチェンジを出口規制しまして、主に伊勢インターチェンジから車を降ろし、国道23号を内宮方面に向かうというのが繁忙期の形にしておりますけれども、このとき、国道23号月読宮北交差点、今の新道館町通線でございますけれども、その合流点でございますが、こちらでもって内宮方面、それから陸上競技場方面、こちらへの車両の流入量をコントロールしたいというのが、まず一つ対策としてあるのかなと思っております。

また、陸上競技場の中においても、競技場の前の交差点において誘導をかけるとかさせていただいて、車の流れをコントロールしていきたいと考えております。以上です。

○上村和生委員

分かりました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私もこの①に何でバッテンついとるのがちょっと分からないんですけど、この西駐車場は面積どれだけあるんですか、土地の面積は。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

西駐車場につきましては、敷地面積は1万3,000平米程度と伺っております。

○宿典泰委員

1万3,000平米。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

五十鈴公園は何平米ですか。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

五十鈴公園駐車場ということかと思いますが、こちらは1,000平米程度でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

誰が考えても、この1,000平米を用地拡張すると。買いやすい土地があるのかも分かりませんが、どれぐらいの土地にしてこの台数800台にしようというわけですか。何階建て。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

まず、敷地につきましては、およそ5,000平米程度が必要かと考えております。それから、あと、こちらにつきましては、土地の購入ではなくて公園管理者の設置許可を求めることで土地を購入する想定はございません。

それから、立体駐車場の高さにつきましては6階建て、6層7段というもので、高さ20メートル程度のものを想定しております。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

陸上競技場の西駐車場というところは、前面の道路が15メートル道路やったかな、片側2車線で非常に幅員があると。御側橋も近いので、もし立体を建てて、この1万3,000平米を全部建物ではなくて、一部バスのために、例えば6,000平米だけを使って、高さ6階なり使って800台を収められるようにする。そこへとめた人は、当然入り口を県営陸上競技場側へ出て行って、御側橋を回り帰っていただくというような車のルート、バスのルートを考えても、この評価に「×」がつくということが非常に私は理解ができないんやけれど、そのあたりもう少し説明してください。

◎品川幸久委員長
交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

委員御指摘のとおり、こちら西駐車場につきましては、こちらも様々検討をさせていただいたところではございます。

まず、こちらの駐車場容量800台の増強ということを目的にさせていただいておる中、こちらの西駐車場に設置、そして、周辺環境から大きくそぐわない現実的な高さ、こちら20メートル程度の範囲で検討させていただきましたが、こうしますと、西駐車場ほぼほぼ全面潰させていただくことになり、建築面積が約5,300平米ということになってくるという想定でございます。

こうしますと、この都市公園の公園施設の建蔽率2%という制限がございますが、こちらを超えてまいりまして、このやり方では設置が難しいというふうに判断したところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の状況の建蔽率はありますから、それはその話ですけれども、いろんなところについて当局がいきたい土地については都市計画審議会へかけて、そこでいろんなネタを考えてやっておるのではないですか。

まだ都計審にも当然かかるとるような話でもないし、都計審の中で許可を得られるかどうかもちっと分かりませんが、いろんな手法を取って①にすることはできるんじゃないかなと、こう思うんですけども、そういった検討はされておるのかどうか教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

まず、この建物についてでございますけれども、先ほどの建蔽率の制限の範囲の中で建てることはできないのか、こういった議論もさせていただきました。そうしますと、おおよそ西駐車場の半分以上ぐらい、あるいは半分弱ぐらい残して建てることというのは想定されるわけなんですけど、こうしますと逆に高さを上に積んでいくと、800台を確保しにいくとなると高さを高く積んでいかねばならん。そうしますと、現状20メートルという想定しておるところから、高さ30メートルぐらいになってまいります。

また、建築費もこの高さになってきますと建築単価も上がると聞いております。それから、別途防火設備等も必要になってくる。経費が約2倍程度高くなってくるというふうな想定がございますので、まず、この建物の要件、コスト面というところでちょっと建設が難しいように考えております。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

聞いておると、もう駄目な理由ばかり並べられてしとるんやけれど、実際には①、⑤の、それなら建設したときの配置であったりとか、見積りであったりとか、そういうものを全部議会のほうへ出していただいて、こんなに高くなるんかというようなこととか、位置もこれではという話なのか、そのあたりを出していただかんといかんのじゃないかと思えますよね。

その中で、議会の声も聞いていただいて評価を出すということにしないと、今回も中間取りまとめの中でもう大体方向が決まっとるようなことはやっぱりいかんでしょ。

何か30億円かかるんやというぐらいの話を聞かせてもらって、VFMの事業収支ということもまだ何も見せてもらっていないわけで、その事業収支も見ないうちにもう評価をするというんやったら、最終案なんて見る必要もないじゃないですか、我々は。

やっぱり平面的なこと、立体的なこと、それと収支のバランスのこと、建設費がどれぐらいかかるもんなのか、どういう費用でVFMの事業収支を取っていく方向なのか、そんなことが全部絡んでこの評価というのが出るもんだとは思うんですよ。

それでいかんのやったら五十鈴川中村浄化センター使ったらどうですか。1万3,000平米あって、自分ところの土地やし、解体をするだけの話で、人に売却しとる場合じゃないと思うんやけれども、どうですか。

◎品川幸久委員長

答えられるの、大丈夫。責任ある人ちょっと答えたって。
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

委員には、以前からこの内宮周辺駐車場にいろいろ御意見いただいております。以前から議会のほうでもB駐車場のところに建てるのがいいんじゃないかというのは昔から、諸先輩方からいろいろ御議論いただいていた内容でございます。

副参事の答弁の留め直しになるかもしれないんですけども、まず、ここでは「○」、「×」、「△」という評価は一旦させていただいてるんですが、やはり大きく我々3つの視点で関係各所といろいろと議論をしておりました。

まず、1点目としてはやはり、ちょっと釈迦に説法になりますけれども、三重県の都市計画公園であって、都市公園でありますので、まずは、やはり公園管理者、公園施設利用者の利便性であったりとか、将来どう使っていきたいという御意見というのはまず第一にあるかと思います。

次に、我々の駐車場管理者としての考え、利便性、観光客が内宮へどう行くのが一番いいのかということをもまず一つのポイントとして、これもう1年以上かけて相当、都市計画審議会の内容も含めて非常に議論をしてきたところでございます。

次に、2点目は、先ほど法律の話も出ましたが、各管理者がどう使いたい、利便性がどういいかと考えたときの通常の、それは極端に高くしたりとか、小さくしたりとかというのは別にして、一般的な利用目的で考えた場合、どうしてもこの①で建設してしまうと、都市公園法上の建蔽率に抵触してしまうということが出てきました。

次に、3点目でございます。先ほど事業費を出せということをお意見いただきましたが、概略ではございますが、この①で建蔽率をクリアする高さで建設するとなると30億円、今かなり物価高騰で、今はじき直すと恐らく30億円を超えてくる可能性もあると思うんですけども、非常に高層階になってくると、防火施設であったりとか、当然上へ上げていく人が増えるとエレベーターの容量も増やしていかないかんという中で、2倍とまではいきませんが、相当な額が増えていくよということはコンサルのほうからは言われております。

そもそもこの議論を始めるのは、議会の皆様からもふだんから民間を使えと、コストを下げろというお叱りをいただいている状況ではございますが、そもそも建設費を倍近くなる場所に頑張って造っていかうと。ちょっと距離が出るんなら何か輸送手段考えよということだと、やはりどういう目的でやっていくんかという本来の部分もありますので、当然委員の御指摘の御意見もよく理解、利便性の関係でやはり車を考えるとそちらのほうがいいのかもしれない。

全てさっきの3点を立つようにやろうと思ってもなかなか難しい部分がありますので、この3つを総合的に最大公約数を考えた場合、我々としては⑤が一番最適ではないかということで、一旦そういう形では整理をさせていただきました。

本日はいろいろ御意見をいただく場ですので、我々も中間取りまとめということでございます。また9月には最終案として示させていただくんですが、今現時点では御説明させ

ていただいたように、我々としてはこの⑤が最適地ということで資料のほうを作らせていただいた次第でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ですので、計画やらそういったものも一遍私らも見せていただいて、どの程度になるかというようなことも含めてお願いをしたいと思います。

この県の公園とおっしゃっていますけれども、これは県の議会のほうももうみんな承知なんですか。伊勢はこういうことを考えてここをと言うたら、県のほうの公園でいろいろ規制があって難しいんやというような話は。今日をスタートにいろいろとそういう議会的な話をさせていただくというようなことは起こりますよね。どうですか。

◎品川幸久委員長
交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

こちらの話につきましては、県の公園管理者であるスポーツ推進課を通じてお話はさせていただいております。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員
いや、その反応はどうなんですか。

◎品川幸久委員長
交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

協議させていただく中で御了解はいただいております。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あと、それでしたら、私もう前面道路の話をして、やはり安全性ということを考慮する必要があるのではないかなと申し上げたんですけれども、この⑤の場合の歩行者の動線ですよね、動線が結局どこへ歩いていくんかというようなことがこれにはきちっと示されて

いないのと、それとやはり、我々からすると、駐車場にとめてそこからおはらい町の入り口から参拝までをしていただきたいというような思いでやっとなるわけですよ。

おはらい町の途中から入ってもらって、もう帰ってもらったらいいんやというような計画をしとなるわけではない。だから、きちっとやはり駐車場から、おはらい町の入り口から入っておはらい町も楽しんでいただいて、その上で内宮へ参拝をして帰っていただくというような、そういう想像をするわけでありますけれども、⑤の場合はそういう歩行者の動線というんですか、そういったことはどのようになっていくんですかね、これで。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

委員御指摘のとおり、その動線のこともこちらでも検討はさせていただいております。特に歩行者の動線につきましては、まず一つが奥の宇治館町のほうへ人が流れていくというのは避けねばならないというふうにも考えております。あと、おはらい町通りをとということも一つございますので、現状迂回路の設定ということで、協議中でございますけれども、この立体駐車場の裏手、スカイラインの下に通行できるボックスがございますので、そちらも活用しながら歩行者の動線のほうを検討しておるところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今聞きますと、街路設計というような、駐車場とともにそちらのほうでも費用がかかるということがあるんですか。今駐車場問題をやっとなるんですよね。

◎品川幸久委員長

交通政策課副参事、答えられるん。誰かおる。

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

すみません、少し補足させていただきますと、繰り返しになりますけれども、もともと神宮工作所、既存のところに伊勢道路とスカイラインを挟んだ競技場部分というのがもともと神宮さんの、かなり昔になると思うんですけれども、所有地であった頃、工作所間を行き来するための道路の下にボックスカルバート、かなり大きな物が入っております。現在木で蓋しておって通れない状況ではあります。

それを通ると、神宮工作所の東側にぶつかるんですけれども、駐車場を仮に⑤に建設した場合、そのボックスカルバート側に歩行者下りていただいて、そのトンネルをくぐっていただきたいと考えております。

そうすると、県道の側道の、一部歩道があるんですけれども、その歩道部分をできたら

三重県さんのほうで整備をしていただいて、僅かな工事なんですけれども、歩行空間を確保していただいてそちらを通るということがまず一つの動線です。

もう一つにつきましては、今、工作所を駐車場として神宮さんのほうに運用させていただいておりますので、まだ現在協議中ではあるんですが、可能なら工作所内を通らせていただいて、河川の堤防へ上げるなり、新橋のほうへ行ってもらなり、そういうような形で、2方向の動線を歩行者として確保していきたいということで現在協議のほうしております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の計画でやると何とか通したらええわという感じに私は聞こえて仕方ないんで、やはり観光客として来るわけで、仕事で来るわけではないので、この場所は。観光客として来るから、結果的にはおはらい町の入り口までをどのように楽しんでもいただけるかということも入ってくると思うんですよ。それがそんなトンネル通って、脇道造ってもらったら、工作所の中を通って、楽しい工作所なんですかね。

もうちょっと僕は分からないので、そういったことも含めておもてなしの心というのがないなというような気もするし、やはりそのあたりは一考せんといかんと思うのと、もう一つは、やはりこれは住民の方が、住んでみえる方がたくさん奥にはおるわけで、あなたらが誘導の何かコントロールをしようとするところで、この辺りの住民の方への、中橋、何橋と言うんでしたか、これは。その橋のほうへ全部寄ってしまうんじゃないかなという気がしてならないんですけれど、それは歩行者のことですから一方通行にもできないし、お願いをするということになると思うので、お願いをするということは、そこへまた警備員を置いて、何人か、またその費用かかるわけですよ。それがもう長年になってかかるということであれば、その費用の算出もしてほしいですね。

そういったことがVFMの事業収支ということになってくるんだろうと思うんですけれど、そのあたりはどう考えていますか。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

まず、VFMを含めた導入可能性調査、今やっている調査につきましては、まず一旦、いわゆる行政案というか、行政、伊勢市役所としての案をつくることになります。

VFMの結果によって、やっぱり公共事業を直営でやればいいやないかという結果になれば、当然今までどおり各社に発注して進めていくわけなんですけど、いやいや、民間活用したほうがええよと、有利になるよという話になってきた場合、駐車場の位置とか、ここにも書きましたけれども、料金というのは行政主導で決めていかなあかん部分ではあるんですが、先ほど委員おっしゃいました歩行者の動線であったりとか、おはらい町、おかげ

横丁への動線とか、そのあたりのPRとといいますか、DXも活用するんだと思うんですが、やはりそのあたりは民間がたけておりますので、仮に公募する形になったら、そのあたりのアイデアも含めて一番ベストな形、民間の能力を最大限活用するような形でやっていくのならと思っておりますので、そういうことでよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

十分検討していただきたいと思っておりますね。

ここへ造った立体駐車場が、それこそ10年、20年ということ、伊勢市がどのように変わっていくか分かりませんが、えらいところに造ったなということのないようにだけはしたいと思っておりますので、その点申し添えておきます。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長
他に。
副委員長。

○久保真副委員長

上村委員、宿委員が大変しっかりと話し聞いていただきましたので、そのほかのところでもちょっとお話をさせてもらいたいと思っております。

立派な候補地がある中で①か⑤か分かりませんが、隣接する自治会あると思うんですね。中村町があったり、宇治浦田町があったり、宇治館町があったりすると思うんですけれども、その隣接する自治会へやっぱりしっかりと議論をしていただいて、その話合いの中で、その町、自治会に寄り添った話合いを進めていただきたいと思うんです。

これ最終案は令和7年8月ということになっていきますけれども、その辺の計画、自治会への説明とかその辺の調整具合というのはどのようにお考えなのか、ちょっと示していただけますか。

◎品川幸久委員長
交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

委員御指摘のとおり、この地元へのほうへの影響、当然出てくる話でございますので、これまでも代表の方にお話をさせていただいたところですが、引き続きしっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
副委員長。

○久保真副委員長

ありがとうございます。

人が流れないようにとか、車が入り込まないようにというのはなかなか難しい問題で、人、車が入ってくるということは、そこにごみ問題も発生してきたりするわけなので、その辺もしっかりと対応できるような話合いをしていただいて、地元に寄り添ったね、先ほどの宿泊税の話じゃないですけど、もうどんどん進んでいくんじゃないかと、しっかりと寄り添った話合いをしていただきたいと思いますので、それだけはしっかり約束していただきたいと思います。どうですか。

◎品川幸久委員長

都市整備部長。

●上田都市整備部長

ただいま様々御意見いただきました。地元が第一ということで御意見もいただいております。そこら辺はしっかり説明もしながら、今後8月の最終案に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○久保真副委員長

結構です。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「内宮周辺駐車場のあり方（中間とりまとめ）について」を終わります。

「内宮周辺駐車場のあり方に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので……

〔「手を挙げてますよ」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

すみません。

伊勢市駅前市街地再開発事業について、健康福祉ステーションの賃料の期間について少し訂正をさせていただきます。すみません。

内装工事の着手日から20年間となりますので、令和24年10月14日までの20年間となります。すみませんでした。

◎品川幸久委員長

よろしいな。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時36分

上記署名する。

令和 7 年 5 月 28 日

委 員 長

委 員

委 員